

## 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	国民健康保険等システム（重度障がい者医療費助成業務）ファイル	
行政機関等の名称	大阪市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉局生活福祉部保険年金課医療助成グループ、北区役所福祉課一般福祉担当、都島区役所保健福祉課福祉担当、福島区役所保健福祉課地域福祉担当、此花区役所保健福祉課地域福祉担当、中央区役所保健福祉課保健福祉担当、西区役所保健福祉課地域福祉担当、港区役所保健福祉課福祉担当、大正区役所保健福祉課福祉担当、天王寺区役所保健福祉課福祉サービス担当、浪速区役所保健福祉課障がい者支援担当、西淀川区役所保健福祉課総合福祉担当、淀川区役所保健福祉課保健福祉担当、東淀川区役所保健福祉課子育て・教育担当、東成区役所保健福祉課障がい福祉担当、生野区役所保健福祉課福祉サービス担当、旭区役所福祉課地域福祉担当、城東区役所保健福祉課福祉担当、鶴見区役所保健福祉課障がい者支援担当、阿倍野区役所保健福祉課福祉担当、住之江区役所保健福祉課福祉担当、住吉区役所保健福祉課介護保険担当、東住吉区役所保健福祉課福祉担当、平野区役所保健福祉課地域福祉担当、西成区役所子育て支援担当	
個人情報ファイルの利用目的	重度障がい者医療費助成事業における資格審査・管理・給付事務のため利用する。	
記録項目	(資格事務) 1 氏名、2 住所、3 性別、4 生年月日、5 受給者番号、6 保険情報、7 電話番号、8 在留資格情報、9 障がい情報 (給付事務) 10 医療機関受診記録、11 医療助成費給付額、12 返還金額、13 遅延損害金、14 口座情報	
記録範囲	障がい者医療証・入院時食事代助成証明書交付申請書または医療助成費支給申請書を提出した者	
記録情報の収集方法	本人からの申請書等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 総務局行政部行政課 (情報公開グループ) (所在地) 〒530-8201 大阪市北区中之島1丁目3番20号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名称) 総務局行政部行政課 (情報公開グループ) (所在地) 〒530-8201 大阪市北区中之島1丁目3番20号	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考	-	